

※協会のうごき

R 3年12月

- 1日 耐震診断事前審査(本荘CP)
- 2日 日事連理事会(Web) 村田会長
- 7日 第3回耐震診断判定委員会(本荘CP)
日事連全国会長会議・政経フォーラム(東京)村田会長
- 17日 震災建築物の被災度区分判定基準
及び復旧指針講習会 秋田テルサ
- 28日 第4回耐震診断事前審査(本荘CP)
仕事納め



R 4年1月(予定)

- 5日 仕事はじめ
- 6日 第4回耐震診断判定委員会(本荘CP)
- 18日 令和3年度北海道東北ブロック協議会
第1回会長会議(Web)村田会長・花田専務理事
- 20日 BIMを段階的に進めるためのJW_CADとの併用
活用講習会(東カンビル・オンライン)



被災建築物応急危険度判定活動に係る
派遣体制案について(通知)

秋田県建設部長

令和3年度被災建築物応急危険度判定県内連絡訓練へのご協力
ありがとうございました
この度の訓練を踏まえ、国及び他都道府県から応援要請があった
場合に、円滑な支援体制が確立できるよう、本県の派遣体制案を
作成しました。作成にあたっては、県職員の応急危険度判定士のみ
で体制づくりをするには限界があることから、市町村職員の判定士と
一般社団法人秋田県建築士会所属の判定士の協力を想定しており
ます。
については、一般社団法人秋田県建築士事務所協会会員事務所の
所属判定士が活動に参加することになった場合、何卒ご理解とご協力
をいただきたくお願い申し上げます。

建築士法施行規則の一部を改正する省令

国土交通省

一級建築試験の結果について、合格者の氏名を公告するとともに
本人に合格した旨を通知しているところ、受験者のプライバシーへの
配慮の必要性や他資格(社会保険労務士、宅地建物取引主任者等)
においても合格した者に関する公告事項を氏名から受講番号へと
改めている状況などを踏まえ、一級建築士試験に合格した者に関す
る公告事項についても、受験番号のみにする改正を行うことになり
ました。
12月24日(金)の一級建築士の設計製図試験の合格発表から受験
番号のみの公告になります。

第5回 理事会(臨時)報告

- ◎日時 令和3年12月23日(木) 13:00～
※電磁的開催により書面表決
- ◎議案 (1)樹木採取権者の選定における、秋田県木材産業
協同組合連合会との協定の締結について
全員同意により承認
- (2)創立60周年記念表彰及び新年会の開催について
全員同意ならず否決
- (3)会員の異動について
賛助会員アルファグリーン株式会社の退会
全員同意により承認

事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する
省令の施行等について

厚生労働省・国交省

厚生労働省より国交省を通じて、12月1日に事務所衛生基準規則及び
労働安全衛生規則の一部を改正する省令(令和3年厚生労働省令
188号)が公布され、一部の規定を除き、同日から施行することとさ
れた。
国交省からは、本改正については建築基準法上の建築基準関係
規定に含まれないものの、内容について今後の建築計画にも影響
を与えることも考えられるため、これらの改正趣旨をご理解いただ
くとともに周知にご協力をお願い申し上げます。

【厚生労働省HP】

事務所における労働衛生対策
～照度、便所、シャワー設備等、休憩の設備、休養室、休養所
救急用具等に係る改正～

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/00002074_39_00007.html

—できる所長をめざす全ての技術者へ向けて—
「建設業・利益を上げる一歩上をいく現場運営」解説講習会
開催日:2022年2月9日(水) 10:00～16:30
会場:フォレスト仙台 仙台市青葉区柏木1-2-45
主催:一般社団法人宮城県建設業協会
一般社団法人経済調査会
※上記講習会の申込書が協会事務局にあります。必要な方は
事務局までご連絡ください。

今年も、会員の皆様には大変お世話になりまして、感謝申し上げます。
コロナ禍で協会事業がままならない状況ではありますが、来年こそは
会員間の交流ができることを願っております。
2022年が皆様にとって良き一年となりますように!!!
来年もどうぞよろしく願い申し上げます。 事務局

第4期 建築士定期講習 令和4年2月15日(火) 秋田テルサにて開催予定

※令和4年1月末日まで受け付けいたします。会場コード1E-52